

2022年11月7日

一部のマスコミ報道について

近畿中部防衛局発注の「岐阜(2)評価施設新設建築その他工事」につきまして、当社元従業員1名が、公契約関係競売入札妨害罪と官製談合防止法違反の疑いで起訴されておりましたが、11月7日に名古屋地方裁判所において懲役1年6ヶ月執行猶予3年の判決が言い渡されました。

当社と致しましては、このたびの判決を真摯に受け止め、再発防止としてコンプライアンスを推進する専門部署を設置するなどし、役職員に対するコンプライアンス教育を通じて企業倫理の向上を図ってまいります。改めて関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。

以上